# 芳賀町職員の給与・定員管理等について

#### 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)	
	(平成27年1月1日)	成27年1月1日) A		В	B/A	25年度の人件費率	
26年度	人	人    千円		千円	%	%	
	16,079	8,370,793	472,466	1,455,968	17.4%	19.5	

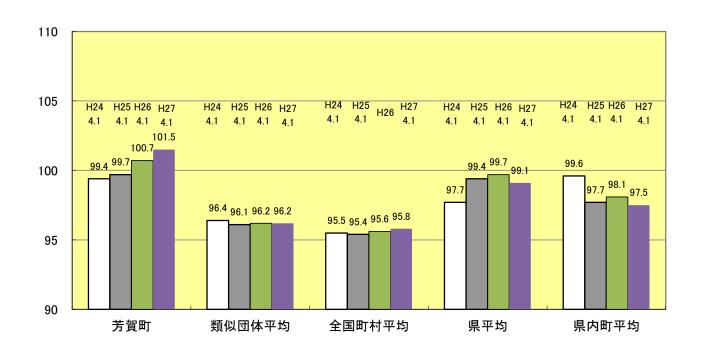
### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

٠.	1002 (41)	7 27 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	- (	1 0 421 /									
	区分	職員数		給与費									
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A						
	26年度	人	千円	千円	千円	千円	千円						
		145	551,035	100,393	205,109	856,537	5,907						

(参考)類似団体平均
一人当たり給与費
千円
5,617

- 注 1 職員手当には退職手当を含みません。
  - 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
  - 3 給与については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
芳賀町	101.3	102.2	101.3	99.4	99.7	100.7	101.5
類似団体平均	94.1	94.9	94.9	96.4	96.1	96.2	96.2
全国町村平均	94.6	95.1	95.3	95.5	95.4	95.6	95.8
県平均	99.6	99.8	99.8	97.7	99.4	99.7	99.1
県内町平均	97.5	98.3	97.9	99.6	97.7	98.1	97.5

- 注 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を 用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した 指数です。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
  - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした 場合の値です。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、 100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

大卒の10~15年や15~20年の経験年数の浅い階層で係長級(4級)に昇格した職員の割合が多かったため。今後の対応は、 組合との協議しながら是正策を検討していきます。

#### (4) 給与改定の状況

①月例給 ②特別給(期末・勤勉手当)

(参考) 国の改定率

0.36

(参考) 国の年間 支給月数

4.20

注 芳賀町では、人事委員会を設置していないため、人事院勧告 に準じた給与改定を行っています。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

%

[ 実施 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、) その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表(単純労務職)についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直しの内容

│ 実施 │ 未実施 ]

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成27年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)		
芳賀町	39.5 歳	3,070 百円	3,587 百円	3,263 百円		
栃木県	43.4 歳	3,419 百円	4,189 百円	3,726 百円		
国	43.5 歳	3,343 百円	- 百円	4,090 百円		
類似団体	41.7 歳	3,088 百円	3,595 百円	3,311 百円		

#### ②技能労務職

			公務員	<u></u>		民	間		参考
区分	平均年齡(歳)	職員数(人)	平均給料月額 (百円)	平均給与月額 (百円)A	平均給与月額 (国ベース) (百円)	対応する 類似職種	平均 年齢 (歳)	平均給与月額 (百円)B	A / B
芳賀町	50.3	19	3,005	3,144	3,064	ı	1	-	-
うち用務員	50.1	10	3,012	3,195	3,112	用務員	54.6	2,003	-
うち学校給食 調理員	53.0	6	3,093	3,168	3,115	調理士	44.5	2,563	-
うち保育園 調理員	45.6	3	2,807	2,927	2,807	調理士	44.5	2,563	-
栃木県	51.7	288	3,459	3,946	3,725	-	-	-	-
玉	50.2	2,994	2,890	_	3,283		1	_	_
類似団体	48.4	12	2,960	3,200	3,073	-	-	_	_

	参考									
区分	年収ベース(試算値)の比較									
	公務員	l C	民間	D	C / D					
芳賀町	51,024	百円	ı	百円	_					
うち用務員	51,552	百円	27,744	百円	1.86					
うち学校給食 調理員	51,511	百円	33,209	百円	1.55					
うち保育園 調理員	48,242	百円	33,209	百円	1.45					

- 注 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を 合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもので 第出しています。

- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24年~26年の3ヶ年平均)
- 4 技能労務職と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

# (2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区	分	芳賀町	栃木県	玉		
	<i>y</i>	初任給	初任給	初任給		
一般行政職	大学卒	163,600 円	180,800 円	172,200 円		
一7汉11以41	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円		
壮化光效啦	高 校 卒	139,500 円	144,200 円	- 円		
技能労務職	中学卒	127,700 円	131,500 円	- 円		

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

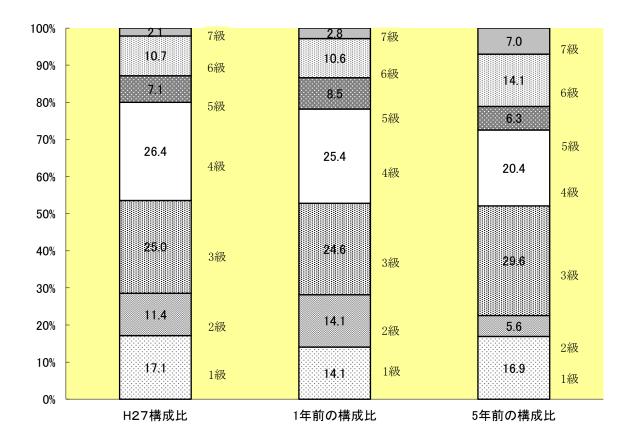
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,900 円	354,900 円	368,900 円	378,400 円
一放打以机	高 校 卒	227,200 円	316,700 円	358,900 円	371,100 円
技能労務職	高 校 卒	199,000 円	262,200 円	281,700 円	305,900 円
1又能力勞報	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

注 近似のデータがない場合は空白となっています。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	1級	2級	2級 3級		5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主 事主事補	主 事	主任主査 主 査	係長(選考) 主任主査	主任係長 (選 考) 副 園 長 (選 考)	課選 選 選 (選	部 長(選考)	
職員数	24 人	16 人	35 人	37 人	10 人	15 人	3 人	140 人
構成比	17.1 %	11.4 %	25.0 %	26.4 %	7.1 %	10.7 %	2.1 %	100 %



- 注 1 芳賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
  - 3 平成18年度に8級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

平成17年度以前	1級	2級	3級	4級	5級	67	級		7級		8級
平成18年度から	1:	級	2級	3	3級		5級		6級	7	級

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施しました。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定結果を参考にして、昇給区分を決定しました。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

		芳賀町					栃木県	:		国			
1人	当たり平均	]支給額	(26年度)		1人当	たり平均	匀支給額	(26年度)					
	1,426 千円			円	1,646 千円				_				
(26年度支給割合)					(26年度3	を給割る	<u>^</u>			(26年度支給害	合)		
	期末手当勤勉手当			期末手	当	勤勉手	当	期末手当		勤勉手	当		
	2.60	月分	1.50	月分		2.60	月分	1.50	月分	2.60	2.60		
	(1.45)	月分	(0.70)	月分		(1.45)	月分	(0.70)	月分	(1.45	月分	(0.70)	月分
(加算措	置の状況)	)			(加算措置	けの状況	1)			(加算措置の状況)			
職制上の	職制上の段階、職務の級等による加算措置					<b>没階、</b> 職	機務の級	等による加	算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
•役職加算 5~15%					•役職加算 5~20%			•役職加算 5~20%					
					•管理	!職加算	15~	22%		・管理職加算 10~25%			

### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施しました。

2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況

管理職員(部長・課長・主任係長・係長)の勤勉手当について、勤務成績の反映を行いました。 上記以外の勤勉手当については、一律の支給を行いました。

#### (2) 退職手当 (平成27年4月1日現在)

	ŧ	<b>芳賀町</b>		国						
(支給率)		自己都合	応募認2	定•定年	(支給率)		自己都合	応募認	定・定年	
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分	勤続35年	41.325	月分	49.59	月分	
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分	最高限度額	49.59	月分	49.59	月分	
その他の加算措置	置定年	F前早期退職	铁特例措置		その他の加算措置	置定年	F前早期退 <b></b> 耳	職特例措置		
	(2%	《~45%加	算)			(2%	%~45%加	算)		
1人当たり平均支統	給額 12,	555 千円	23,212	千円						

注 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当

芳賀町では、地域手当の支給対象地域ではないため支給実績はありません。

# (4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績	(平成26年度年度決	算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支	給年額 (平成26年度年度決	算)		0 円
職員全体に占める手当支約	合職員の割合(平成26年度年度決	算)		0 %
手当の種類(手当数)				2 手当
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対	象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症の発生予防、まん 延防止作業従事職員の特 殊勤務手当	感染症の予防及び感染症の患者に 療に関する法律(平成10年法律第1 27条第2項、第28条第2項、第29条 31条第2項に規定する感染症の発生 ん延防止のための消毒、駆除、生活 供給作業に従事したときに支給する	14号)第 第2項 、第 生予防 、ま 舌用水の	0.壬四	従事した日1日につき 1,000円
行旅死人取扱従事職員の 特殊勤務手当	行旅死亡人の埋葬処理作業に従事 に対し支給する。	事した職員	0 千円	行旅死亡人1回につき 3,000 円

# (5) 時間外勤務手当

支給実績	(平成26年度決算)	49,413 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成26年度決算)	369 千円
支給実績	(平成25年度決算)	37,879 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成25年度決算)	269 千円

# (6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

				国の制度	国の制度	支 給 実 績	支給職員1人当	たり
手 当 名	内容及び支給単価			との異同	と異なる	(26年度決算)	平均支給年	額
					内 容		(26年度決算	算)
	(1) 配偶者 1:	3,000	円					
扶養手当	(2) 満22歳に達する日以後の最初の3月31日まで の間にある子及び孫	6,500	円	- 同	-			
	(3) 満60歳以上の父母及び祖父母	6,500	円			10 445 75	000 044	ш
	(4) 満22歳に達する日以後の最初の3月31日まで の間にある弟妹	6,500	円			13,445 千円	206,844	円
	(5) 重度心身障害者	6,500	円				平均支給年 (26年度決 206,844 280,909 82,279 693,729	
	上記(1)~(5)のうち、配偶者がない場合にあって は、そのうち1人	1,000	円					
住居手当	借家の場合27,000円を上限(家賃12,000円超の場合)			同	-	6,180 千円	280,909	円
通勤手当	距離により、3,000円~16,500円			異	距離区分	11,108 千円	82,279	円
管理職手当	部長職 77,000円 課長職 56,000円 園長職33,500円					11,100 千円	(26年度決分 206,844 280,909 9 82,279 9 693,729 9 0	円
管理職特別勤務手当	勤務1回につき、部長職 6,000円 課長職 5,000円 園長	:職 4,00	0円			0 千円	0	円
宿日直手当	週休日等における日直勤務に対し4,200円 (年末年始	···8,400円	)			529 千円	5,880	円

# 5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

	区	分					給料月額等	Ş				
							(参考)類(	以団体に	おける	5最高	/最低額	
給料	町		長	740,000	円		8	840,000	円	/	543,200	円
	副	町	長	600,000	円		(	670,000	円	/	486,000	円
	議		長	340,000	円		;	340,000	円	/	270,000	円
報酬	副	議	長	280,000	円		2	280,000	円	/	200,000	円
	議		員	250,000	円		4	260,000	円	/	190,000	円
				(平成26年度	支給割合)							
	町		長			3.10	月分					
期末	副	町	長			3.10	月分					
手				(平成26年度	支給割合)							
当	議		長			3.10	月分					
	副	議	長			3.10	月分					
	議		員			3.10	月分					
退職				(算定方式)			(1期の手当額)	)	()	支給時	期)	
手	町		長	給料月額×勤約	売月数×0.	42	14,918,400	円		任期	ごとに支給	
当	副	町	長	給料月額×勤約	売月数×0.	25	7,200,000	円		任期	ごとに支給	

注 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見 込み額です。

# 6 職員数の状況

# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

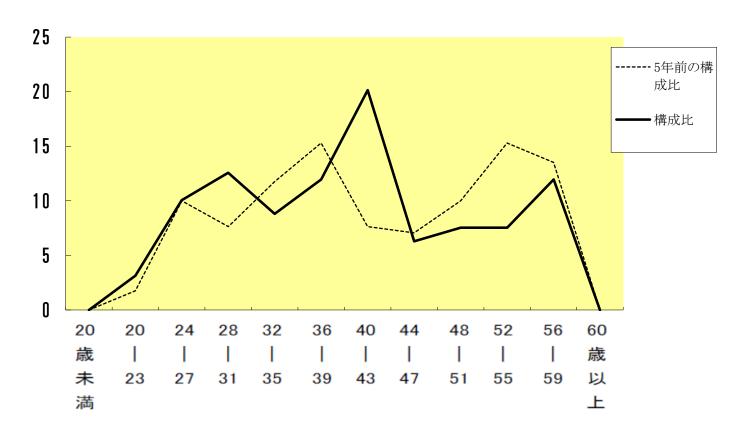
	$\overline{}$		分		員 数(		1	<b>下</b> 増減数	女(人)	H26~H27主な増減理由				
部	門	\		平成25年	平成26年	平成27年	平成25年	平成26年	平成27年	減	増 員			
		議	会	3	3	2	0	0	△ 1	・議員定数削減等の検討業務の終 了による職員減(▲1)				
		総	務	38	38	39	△ 2	0	1	・派遣先数の減少による職員減(▲1)	・地方創生担当係を創設したことによる業務増 (1) ・マイナンバー制度導入に向けた戸籍関係の 業務増(1)			
		税	務	10	10	10	△ 1	0	0					
普	_	農	水	11	9	9	0	△ 2	0					
通	般	商	エ	6	6	5	1	0	△ 1	・芳賀地区消費生活センター設立 による消費生活相談業務軽減によ る職員減(▲1)				
会	行政	土	木	13	14	15	△ 1	1	1		・LRT事業推進に伴う業務増(1)			
計		民	生	30	29	28	0	Δ1	Δ1	・保育士の退職に伴う不補充(▲1)				
部		衛	生	10	13	13	0	3	0					
門		間口	+	121	122	121	△ 3	1	Δ1	<参考> 人口1万人当たり職員数 (類似団体の人口1万人当たり職員数	75.25 人 74.50 人)			
	教	育部	門	34	27	24	2	△ 7	△ 3	・社会教育関係団体窓口を統合したことによる 職員減(▲1) ・栄養土業務を統合したことによる職員減(▲ 1) ・教育長を定数に含めないことによる職員減(▲				
	/]	、 言	+	155	149	145	△ 1	△ 6		<参考> 人口1万人当たり職員数 (類似団体の人口1万人当たり職員数	90.18 人 91.01 人)			
公営企	干	水道	道	3	3	3	1	0	0					
業等会計	7	<b>一</b> の作	也	9	11	11	△ 1	2	0					
部門	/,	丶 書	+	12	14	14	0	2	0					
	合	計		167	163	159	Δ1	△ 4	△ 4	<b>&lt;参考&gt;</b>				
				(198)	(198)	( 198 )	0	0	0	人口1万人当たり職員数	98.89 人			

注 1 職員数は地方公共団体定員管理調査に基づく一般職に属する職員数です。(教育長を含む)

<sup>2 ( )</sup>内は、条例定数の合計です。

# (2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		}	>	>	>	>	}	>	}	}	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦早粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	5	16	20	14	19	32	10	12	12	19	0	159



注 この表における職員数は、教育長を除いた一般職員数です。

# (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

								(十四:/( /0/
年 度 部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年		₹5年間の 減数(率)
一般行政	124	121	124	121	122	121	$\triangle$ 3	( 0.02 %
教育	36	34	32	34	27	24	△ 12	( -0.20 %
公営企業等会計	11	13	12	12	14	14	3	( 0.09 %
総合計	171	168	168	167	163	159	△ 12	( -0.03 %

注 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。